

城端線・氷見線写真展募集要項

1 テーマ

「城端線・氷見線と私たち」

2 目的

本写真展を通じて、城端線・氷見線と人との関わりをテーマとし、両線の価値や沿線地域の魅力を伝えることで、再構築事業についての認知向上や理解促進を図るとともに、沿線住民等が沿線地域の魅力向上に向け主体的に参画し、両線の今後の利用促進につなげることを目的とする。

3 募集内容

城端線・氷見線と人との関わりを撮影した写真

（例：氷見線を走る車両に手を振る親子、駅前の家族、待合室で列車を待つ友人同士）

※応募作品は人物が写っていること（顔や全身が写っていなくても可）

※車両のみ、風景のみで、人が写っていない写真は対象外

4 応募方法

富山県の電子申請フォームから WEB でのみ受付

提出形式：JPEG（1 ファイルあたり 10MB 以内）

展示サイズ：A3（297mm×420mm）予定

写真の向き：縦位置・横位置自由

応募回数に制限なし

撮影時期は問わない。過去に撮影した写真も応募可能

ただし、未発表作品の自作品に限る（一部例外有）

その他、応募規約のとおり

5 展示

応募作品は、再構築事業に係る気運醸成イベントに合わせて駅で展示予定

6 開催時期

募集期間 令和8年11月6日（金）まで

応募規約

- 応募者は、応募規約の全てに同意いただくことを条件として作品に応募するものとします。
- 応募作品の著作権は当該応募者に帰属しますが、城端線・氷見線再構築会議（以下「会議」という。）や会議の構成自治体（高岡市、氷見市、砺波市、南砺市）が城端線・氷見線の活性化のために作成する広報を目的としたポスター、チラシ、ホームページ、有料グッズ等及びその他広報にて無償で利用する権利を許諾したものとし、会議や会議の構成自治体、会議及び会議の構成自治体を利用を許諾した者（印刷業者や出版社等）に対して、著作権及び著作者人格権を行使しないことに合意したものとします。これはすべての応募作品において適用されます。
※使用の際、誌面などの都合によりトリミングなどの加工を施す場合があります。
- 期間中は何度でも応募が可能です。
- 応募作品は、撮影機材、プロ・アマチュアを問わず、未発表のオリジナル作品に限ります。ただし、応募者自身のホームページやブログ、SNS 等に非営利目的で掲載している作品は応募いただけます。
- 応募作品は、モノクロ、カラー、縦位置、横位置等いずれも自由です。また、トリミングや色調等の微修正は認めますが、著しく加工された写真やフリー素材の合成はご遠慮ください。
- 撮影禁止の場所や無許可での私有地における撮影およびその写真応募は禁止とします。
- 写真を撮影する際、近隣住民等の第三者に迷惑をかける行為や、線路内その他鉄道事業者が立入禁止とする区域への侵入、列車の運行を妨げる等の危険な行為はおやめください。
- 同一内容に応募することはご遠慮ください。
- 内容について、写真の被写体の肖像権や知的財産権その他の権利は、事前に権利者から承諾を得るなど応募者の責任において適切に処理してください。会議及び運営者（会議から委託等により展示を請け負った者をいう。以下同じ。）は、肖像権等第三者の権利侵害の責任を負いません。
- 未成年の方は保護者の同意を得た上でご応募ください。
- 次の内容に該当する、あるいは該当するおそれがあると主催者が判断した作品は、応募者に通知することなく展示対象外とします。
 - ・ 応募内容がテーマに沿わないもの。
 - ・ 危険行為や立入禁止区域等での撮影が疑われるもの。
 - ・ 法律等に違反するまたは違反するおそれのあるもの。
 - ・ 個人、企業、団体などを中傷したり、プライバシーを侵害するもの。
 - ・ 第三者の著作権、商標権、肖像権、その他知的所有権を侵害するもの。
 - ・ 企業や商品などの宣伝、政治目的・宗教勧誘等、特定のイデオロギーの宣伝または勧誘を意図するもの。
 - ・ 公序良俗に反するもの。

- その他、主催者が不適切と判断したもの
 - 応募内容について、虚偽や違反などがあると判明したもの。
- 主催者から応募時に入力いただいたメールアドレスへ連絡を行う場合があります。連絡が取れない場合は、展示対象外となる場合があります。
 - 応募者から得た個人情報は、主催者及び運営者が管理し、本事業にて必要な場合のみ使用します。
 - 作品展示に関するお問い合わせにはお答えできかねますので、あらかじめご了承ください。
 - 本事業に関連して応募者または第三者が何らかの損害をこうむった場合についても、主催者及び運営者は一切の責任を負いません。
 - その他、主催者または運営者が悪質または不適切、もしくは本事業の趣旨に沿わないと判断する行為は禁止とします。
 - 本事業の内容は、主催者または運営者が必要と判断した場合には、予告なく変更、中止となる場合があります。また、必要に応じ、本事業の適正な運用を確保するために必要な措置をとることがあります